

当院の一般診療体制の変更について

岩手県では8月12日に岩手県緊急事態宣言が発令されましたが、その後も新型コロナウイルス感染症患者は急増しております。

当院は、宮古二次保健医療圏の基幹病院・地域医療支援病院としての役割を担うほか、第二種感染症指定医療機関としての役割も担っているため、一般診療と新型コロナウイルス感染症の診療を両立しなければいけない状況です。限られた医療資源を最大限に活用して「地域の命と健康を守る」ために、一般診療の体制を下記のごとく変更させていただきます。

記

- ・ 救急医療・周産期医療・がん診療（手術・化学療法・放射線療法等）は継続します。
- ・ 緊急性が少ない手術・検査および検診・ドック等は延期させていただきます。
ただし、妊婦検診これまでどおり行います。
- ・ 外来の混雑を避けるため、病状が安定している患者さんの再来診療（薬の処方を含む）は電話で可能とします。

この厳しい状況を乗り切るためには、地域の皆様のご理解とご協力が必要です。

また、皆さまにおかれましても、普段からの感染防止対策ならびに慎重な行動に心掛けていただきますよう併せてお願いいたします。

「地域の命と健康を守る」ため、職員一同これまで以上に努力して参ります。

どうぞよろしくお願いたします。

病 院 長